

午後1時40分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番浅尾静二議員の質問を許可します。10番浅尾静二議員。

（10番浅尾静二君登壇）

○10番（浅尾静二君） 皆さん、こんにちは、10番議員の浅尾でございます。久しぶりの一般質問で、少々緊張しておりますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、昨年7月の5日にこの朝倉市を襲いました九州北部豪雨から間もなく1年がたとうとしております。本当にとうとい命を多数奪われ、多くの財産も奪われました。心から御冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げさせていただきたいと思ひます。一日も早くもとの生活に戻られますことを、本当に心からお祈り申し上げます。

さて、この4月に第3代の朝倉市長、林新市長が誕生しました。本当に当選おめでとうございました。本当にこの1年間、さまざまな出来事があったわけでございます。森田市長の本当に予期せぬ病気になりまして出馬断念、それから、我々同僚議員であった今福勝義議員の急逝とさまざまな出来事があった中でのこの1年でございます。

林新市長の「ふるさと朝倉を取り戻す」という決意のもと、私どもも、私は応援をさせていただきました。林新市長の今まで培われた県議会7期の経験、各方面に国・県、本当にさまざまなネットワークを持たれて、この朝倉市の難局を救っていただくかじ取りをしていただけたらと、心から確信をさせていただき、我々もエールを今後も送り続けたいと考えております。

この6月議会は、林市長にとりまして初議会でございます。市民の皆様も本当に多くの期待を寄せておられますし、我々朝倉市議会も活発に議論を重ねながら、この朝倉、ふるさと朝倉の再興をオール朝倉で頑張っていきたいと思っている次第でございます。

本日の一般質問は、今、申しました朝倉市の今後の姿、財政状況を明らかにしながら、今からの朝倉市を新市長の体制の中での議論をさせていただきたいと思ひます。

では、一般質問席より続投させていただきます。よろしくお願ひいたします。

（10番浅尾静二君降壇）

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） それでは、通告に従いまして質問させていただきたいと思ひます。

まずは、財政運営についてでございますけども、この豪雨災害から復旧・復興事業で朝倉市の財政状況、いわゆる朝倉市の台所事情はどうなっているんだというところで、市民の関心も非常に大きいことでございます。中には、これだけの大災害ですので、赤字がふえ、財政の債権団体に陥るのではないかと心配する市民が多いのも事実でございます。

昨年の7月の発災後、災害復旧事業の関連費、平成29年度の7月以降の補正予算だけでも約200億円を組まれました。今年度の一般会計当初予算、これは昨年、職員との話をしておる中での平成30年度の予算は組めるんだろうかという心配をする声さえ私は聞いてお

りました。

しかしながら、当初予算でも、昨年度307億円に対して今年460億円と巨大な、朝倉市始まって以来の当初予算ということになっております。そのうちの災害関連予算だけでも212億円という大きなものです。

これだけの予算が組めたということは、財源の確保ができたからこれだけの予算が組めたわけでごさいます、特別交付税の措置、その他いろいろ要因があったとは思いますが、その辺のことを含めて今の現在の現状をちょっと報告していただきたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の財政の状況というものを御説明したいと思ひます。一部、議員のおっしゃったことと重複する等の面はありますけれども、合わせて概要報告いたします。

まず、現在の財政状況でごさいます。

災害関連事業は急務であります。このため、当初予算は市長選挙のための骨格予算でありながらも460億円という大規模な額で、議会で承認していただいたところでごさいます。うち、災害分は、約212億円ということでごさいます。災害関連について申しますと、平成30年度に実際に執行しようとする額を見ますと、平成29年度より繰り越す予算などを含めた6月補正後の災害分の予算では約300億円と、災害関連が300億円となります。予算・人員ともにできる限りの対応をもって早急な災害復旧事業に当たっているというものでございします。現状はそういうものであるということでごさいます。

その平成30年度の予算、財源不足分が生じております。それは、必要な一般財源が財源不足ということでごさいますけれども、財源不足については、財政調整基金30億円、特別交付税9億円で対応しているというものでございします。

平成29年度に引き続き大変厳しい状況が続いていると認識しているものでございします。以上です。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） これだけの必要な災害復旧費がやっぱりもう本当に必要なわけでごさいます、その復旧をするためには、財源をどこからやっぱり引っ張ってこななければいけないと、平成29年度につきましては、財政調整基金を使い果たして、それに費やしたわけでごさいますし、今、財政調整基金も若干残っております、この調整基金につきましては、今度、来週の月曜日、鹿毛議員のほうから、また質問もあろうかと思ひますが、その途中にやはり森田前市長が何度も東京に行かれて、この特別交付金の申請なり、協力なり、国のほうに何度も行かれたと、まして、その中で災害査定につきましても早期に激甚災害指定を受け、高率の補助査定も受け、その森田市長の功績は多大なるものがあつたと、私ども議会も十分認識をしております。

そこら辺のことも林市長も当然かかわりの多い中での県議会の時代の行動だったと思ひ

ます。そういったことも踏まえて、今からまた質問はさせていただきたいと思いますが、今後の見通しがどうなっていくんだということです。

開会日の市政方針でも、市長の所信表明の中で、今後も単独事業がふえていくと、多額の財源も必要となっていくだろうと、また、日々、この単費によります災害関連事業、追加も発生もしているということもその中でもありました。今後の、この財政の見通しがなかなかつきにくいだろうと思いますけど、どういうふうには切り抜けていくかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員、御指摘のように、そして総務部長が答弁しましたように、災害に対応するいろいろの各種事業予算ということで、現在、大変厳しい状況でございます。

森田前市長が非常に財政の健全性を確保したいということは、災害当初から言われておったというふうに、私は記憶をしております。こういったことも踏まえまして、市長みずから、そして我々福岡県議会、福岡県も一緒になって要請をしまいたと、そして市議会におかれましても、一緒になって総務省ほかいろいろ要請活動に御尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

その結果、平成30年度予算は一応組むことができた、これを踏まえまして、今後の財政運営についてでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、長期的なビジョンの中で計画をいたしまして、後世に負担を残さないように実施していくべきであるというふうに、まず、考えております。

朝倉市の市税や交付税などの歳入を基本に、身の丈に合った財政運営に心がけてまいりたいと考えている次第でございます。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市長が申しました基本的な考え方でございますが、それを受けまして、私ども事務方なり、全体の考え方でございます。

お尋ねの今後の災害に対する費用をどう工面するかということだと受けとめまして、補助事業についてはある程度の見込み額は立てられるということはあるんですけども、単独事業等についてはいまだ不明な状況のままでございます。

その単独事業とは別に、補助事業とは別にさまざまな必要な事業とか、経費とかが、ほぼ毎日のように新たにあらわれ、内部対応とか方針の検討とか議論をしているといった状況が続いております。

そのような経費につきましても、国・県に要望していくという考え方を持っております。

今後とも税源の確保に全力を上げて取り組むということで、健全な財政運営を守っていきたくて考えておるところでございますが、数値的にどのくらいというものが、見通しがきちんとしてものが出ないという状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） 状況は我々も何となくわかっております。

それだけ、今からやっとな復興もことし本格的に始まったばかりでございますし、その中で、いろんな被災された方々からの要望は多種多様にわたって出てくるものだと思っております。

今までもそうだったように、この1年間を振り返ってみますと、市の幹部を中心に財政担当ももちろんそうですけども、もう本当に職員の皆さん、深夜遅くまで本当に住民の皆さんのいろんな要望に対応していただいた。これももう本当に我々わかっております。今後ともいろんな知恵を絞りながら頑張っていたきたいと思います。

市長につきましても東京に何度も上られるわけですけども、今後も国のお金を全力を挙げて引っ張っていただければなと思っておりますので、まだ、その辺の決意につきましては、また後ほどお伺いしたいと思っております。

次に、合併特例債事業についてですが、このことも先ほど市長からちょっと触れられましたように、森田前市長を初め、この朝倉市議会正副議長、それから各常任委員会の委員長、上京をさせていただいて、いろんな要望活動をしていただきました。

本当に平成32年の期限が5年間延長され、平成37年になったということは、本当に大きな災害を受けた朝倉市にとっては、本当に大きな、本当に喜ばしいことだと思っております。

市長に、この合併特例債の事業につきましてお伺いする前に、そもそも合併特例債、枠として190億円、合併当時あったわけでございます。それが進みまして、残りが約90億円という形で、それをまた事業に充てろというふうな形でできておったわけですけども、今後、いろいろ財源が必要になっていく中で起債もふえていくでしょう。その中で、特例債90億円のうちの7割は、国からの交付税措置が後年にわたって入っていく、3割につきましては、これも市の借金として公債費として、していくわけですけども、ずっとこの公債費が今からそういった形でかさんでいくと、本当に市の財政を心配するわけです。

この合併特例債事業についても、有利な財源であるのは確かです。確かだけでも借金が残るといっても確かです。この辺のバランスも考えていかなければならないですけども、この事業については90億円の、残りの90億円、全部使うかどうかちゅう判断は今ここではできないだろうとは思いますが、その辺のことをちょっと、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 合併特例債についての御質問でございます。

合併特例債は、先ほども申し上げましたように、また、議員からも言われましたように、全力を挙げて、全市を挙げて要請活動をしていただいたということでございます。

その結果もございまして、先日、国会で議員立法により二度目となる延長措置が講じら

れました。合併年度を含む20年間ということになった次第であります。平成32年度であった終了期間が平成37年度まで、今回5年間延長をされたところでございます。このことは、朝倉市にとりまして大変大きなことでございます。

もし、延長措置が講じられなければ、災害復旧事業に手いっぱい、さまざまな事業を中断・凍結した上に、合併特例債の上限額まで有効利用できなかったと思われまふ。事業実施に向け、猶予期間をもらったということになります。このことにより、市庁舎建設を初めとする大型事業についても検討する時間ができたというふうを受けとめをいたしております。

先に述べましたように、災害復旧・復興を最優先に行いますが、大型事業の中でもいつかやらなければならない市庁舎建設につきまふは、早く道筋をつけていきたいと考えています。もちろん、財政状況を全く無視して事業実施はできませんし、今までの経過を尊重し、実施できるタイミングを見図りたいと思います。

その他の大型事業につきまふは当面凍結をさせていただき、検討する時間をいただきたいと考えております。御了解をいただきたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） 所信表明の中でも市長から、いわゆる大型事業につきまふの考え方は述べられておりますので、それ以上、今の時点でどうする、こうすると、いつの時点からするんですかとかいう質問は、もう愚問と思ひておりますので、そこは避けます。

ただし、この財政、市民が一番心配しているそういった、大型事業は今からどうなっていくんだ、財政状況はどうなっていくんだということも、これは市民の皆さんの理解を求めめる必要はあります。

復興につきまふは、先日も行われた被害の大きかった8地区で、地区別復興まちづくり協議会の中で、いろいろな市の内情なりそういったことは十分報告があつていふと思ひておりますし、住民の皆様も理解をしてあると思ひますけども、それ以外の地域の方々にとっては、語弊はありますが、この災害復興についての温度差は朝倉市全域同じとは言えまふせん。

その中で、やはりこういった今の朝倉市の状況は、やっぱり親切に丁寧に情報は公開すべきであろうし、また、市民の皆さんがどういふふうに感じているのか、どういふふうを考えているのか、どういふ要望があるのかということも、この情報もやはり取り入れながら、やはり情報の公開と、それから共有というのは、努めて、やはりやっていただきたいというふうに思ひております。

このことにつきまふは、当然、我々朝倉市議会の大きな仕事でございふし、それぞれ各議員の議員活動の中でも報告をしながらやっていかなければなりません。このことについて、何か具体的な考えは、今、述べられないかと思ひますけども、コメントいただきたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 議員の皆様に対します情報の公開・共有ということでございます。

災害以前につきましては、10年先までの財政の見通しということで、想定のもとの事業を行った場合にはどうなるといったものをお示ししてきたところでございます。

今回の災害を受けまして、そういったものが推計といたしますか、できるかということがあります。これにつきましては、先ほど言いましたように単独事業とか、災害の単独事業のことです、それ以外のさまざまな取り組みがあるということ为先ほど申しましたけれども、そういう、まだ先が見通せない予測がつかないといったものがあります。それも多額の額が出てくるということでございますので、そういった同じような形での見通しの推計というものは出すのは難しいというふうに考えております。

しかしながら、現在の財政状況、それから予算に係るものにつきましては、決算の状況も含めまして、議員の皆様には状況をきちんと報告なり、説明なりしていきたいというふうには考えております。

基本的な考え方はそういうことですが、どういった形でということにつきましては、今後、私どもで検討させていただく機会を使わせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） ちょっと総務部長の答弁が、私の問いかけとちょっと違うのは、住民の、市民の皆様に向けてどういった情報の公開、それが市報であったり、決算のときに市報で公開したり、いろんなやり方はあります。

ありますけども、市民の理解を得るために、親切丁寧な今の朝倉市の状況、さっき言いました復興のまちづくり協議会の中ではそういった話ができやすいんですけども、他の地区ではなかなかそういった情報がなかなか入ってこないと、コミュニティ協議会、いろいろ情報の伝達の仕方はあると思います。そこら辺を十分考えて取り組んでいただきたいということでの私の要望といたしますか、お願いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、次の項目に入ります。

地方創生についてでございます。

この地方創生、振り返れば4年前、まち・ひと・しごとということで、当時の第2次安倍内閣のときからスタートし、特に石破大臣が非常に注目された時期でもございました。その中でスタートしたわけでございます。

朝倉市の最重要課題は、この豪雨災害からの復旧・復興というのが当然でございます。と同時に、人口減少対策、地域経済の活性化も取り組んでいかなければなりません。市長の所信表明にも、朝倉創生ということで朝倉市総合戦略を進めるということになっております。

平成28年の3月には、市議会でも審査・議決をいたしました朝倉市総合戦略が策定され、進んでおりましたところの災害でした。当然、この中での災害復旧優先ですので、この総合戦略の事業はなかなか思うままに進まなかったのではないだろうかとは思いますが、そういう中での今の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在までの進捗状況というふうを受けとめまして、その分を説明したいと思っております。

振り返ってみまして、総合戦略でございますが、5つの目標がございました。

1つ目は、特色を生かした仕事ができる朝倉、2番目が誰もが住みたい朝倉、3番目、安心して結婚・出産・子育てができる朝倉、4、地域の個性で輝く朝倉、朝倉市独自のものといたしまして5番目に、全力で魅力を発信すると、そういう朝倉、これらを実現するために地方創生交付金事業のほか、各種の補助事業等活用いたしまして地方創生に取り組んでおるところでございます。

進捗を見るということにつきましては、成果・進捗をどう図るかにしまして、施策ごとの進捗状況を検証をする際の指標でありますK P I、重要業績評価指数でございますが、それを設定したということでございます。成果指標を具体的にわかりやすく設定しているというものでございます。

その成果にしましてですが、相対的な評価につきましては、統計資料の関係で全ての結果は出ていないという状況でございますが、例えば1の仕事の関係で目標としております事業目標値としている評価がでございます。事業者の総生産額という数字がでございます。これは達成していると、どういう達成の仕方かといいますと、目標が市内3,200億円ということでしたが、実績は3,210億円といったような状況でございます。

2番目は、誰もが住みたい朝倉ということですが、目標値では1つの指標といたしまして、人口の社会移動というものがございましたが、これは達成できていないと、目標とすれば1,112人の減というものを設定しておったけれども、実績は1,310人の減であったということでございます。

全ての指標について以上のような結果が出ているものではないということでございますけれども、そういう進捗状況でございますが、平成30年度につきましても、秋月博物館施設整備などを初めとする取り組みを実施いたしまして、地方創生に取り組んでいるという状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） やっている、多少なりとも成果が出ているというのは少しは伺えるんですが、本当の内情、実情はどうかということなんです。

要は、この総合戦略という、この地方創生のメニューなんですけれども、進捗管理が一番大事、いろんなメニューが出されてきておるわけです。一つ一つのメニューを、これはど

うですか、これはこうですかというわけにもいきません。その中での一つの指標としてKPIという、その指標が出てきて、それを判断材料の一つということになるんですけども、やはり、ここの地方創生が、やっぱり、特に人口減少をいかに食いとめるか、地域の活性化をいかにしていくかという、その総合戦略のこのメニューであらわれないものがたくさんあると思います。

そういったことをやはり取り組んでいかなければならないということで、市長の一つの思いといいますか、公約という中で、その地方創生ということが出てきていると思います。

総合政策課が、この総合戦略については担当しながらやっていると思いますけども、聞き取りと、この一般質問の中で担当課長と話しているときにも、実は、非常にやはりもういっぱいいっぱい厳しいのは事実でございますと、その中でも精一杯頑張っておりますと、特に総合政策課においては、復興計画であったり、今後、市長、新しく市長が変わりまして、朝倉市の、今度は総合計画の策定とか、いろんな本当に市の一番中枢なところでの担当をしていただいておりますので、大変だとは思いますが、地方創生の成果を十分上げるにはどうしていくかということでの今回の私の一般質問でございまして、続いて、その総合戦略については、これぐらいにいたしまして、通告書に、ピンチをチャンスに変えるというふうなことで、ちょっとそういう表現をさせていただきました。

いわゆるピンチというのは言うまでもなく、昨年未曾有の豪雨災害です。本当に朝倉市を襲いまして、これがピンチ。チャンスというのは、やはり全国から多くの朝倉市に対する支援、大きな義援金であったり、大きな支援であったり、ボランティアであったり、多数の方から応援いただいて、このことは朝倉市の今からの復興にとって私はチャンスだろうと、実際、マスコミからも注目もされておりますし、この復興を新たな希望を持って取り組みをとという方々もたくさんおられます。

この、さまざまな復興のきっかけにした施策がいろいろ、私はあるのではないだろうかというふうに考えておりますし、これが、いわゆる地方創生であったり地域の活性化の同じことだと私は思います。

市長は、このマニフェスト、マニフェストと呼んでいいのかわかりませんが、市長の思いの中にも朝倉を取り戻すと、地方創生に取り組んでいくという決意もあると思います。そういったことで、市長の思いをちょっと述べていただきたいなと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） まさしく、災害からの復旧・復興を確実に前進をさせていくということが地域の活性化にまずつながるものということで御指摘もいただきまして、私もそのとおり思っております。

一方で、これまで総合戦略に基づいて、朝倉市では議会の皆さんも御理解をされる中で取り組んできております。この結果については、総合的な判断は難しいけれども、先ほど部長から答弁を申し上げた状況にあります。



そこで、これからの朝倉市の活性化を考えたときに、議員からの御提案も含めていろいろとお話がありました。私は、やっぱりしっかりとした一つには、朝倉市としての災害復旧・復興も含めたところの今後の地域振興策等を総合計画の中できちっと位置づけていくということが1点大事だろうと思っております。

そのときに、いわゆるシンクタンクという言葉をよく聞きますけれども、シンクタンクというところを活用してこれまでもいろんな計画はつくられたのかなというふうには想像はいたしますけれども、まずは私を中心といたしまして、職員が総力を挙げて総合戦略や総合計画に基づいて地方創生を進めていくということで考えております。

そのときに、今回の災害から後、市職員が本来の業務とそれに災害対応業務、これが多く重なって出てきているということでありまして、この双方の業務に対応を現在しているということがございます。

このような状況を解消をいたしまして、いわゆる地方創生、あるいは、今後の朝倉市の地域活性化と置きかえてもいいかわかりませんが、こういったことに力を注いでいけるような、そちらのほうに、ある意味では専念できるような職場づくり、そして一方では災害対応を主にする体制、こういったものをつくっていくということが、まず一つ、私が考えております課題であります。

質問に合っていますか。（発言する者あり）

というふうに考えているところでございます。そういったことを踏まえまして、議員から御提案がございましたように、いろんな形で地域振興策、地域活性化に向けた考え方、そういったことは当然ございますので、私といたしましても、地域の振興、経済の活性化に向けては多くの方々、経営者であったり若い人であったり、そういった人たちが経験、そして知恵と、そして社員等の蓄積を持っておられますので、こういった方々の御意見等もしっかりとお聞きをしながら、具体的に先ほど申し上げましたような新しい計画等に反映させるような、そのようなことについて力を入れてまいりたいと考えておる次第でございます。

そのことが、やっぱり心配をしていただいている災害とは直接的には関係ない市民の皆さん方、そして朝倉市を本当に素晴らしい元気のある朝倉市にしていきたい、していこうという皆さん方の期待にも応えることになっていくと考えております。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） それでは、市長の今の答弁を、朝倉市の市長に就任されて、本当に市長らしい答弁でございました。

計画を着実に今からつくっていくよ、やっていくよということです。もうちょっとこう、やんわりと話をやっぱりしていかなきゃいけないことは、もう、もちろん林市長は当然、飲む機会がしょっちゅうあるわけやないんですけども、雑談の中でいろいろ、復興でいろんな人たちが入って朝倉市を盛り上げようとした多くの方々が何をやってきたかというこ

とは、もう議員もみんな周知、わかっておりますし、もちろん市の方もわかっております。

特に地方創生の中で、交流人口をいかにふやしていくかというときに、いろんなアイデアをやっぱり、お酒の席とか、「こうしたらいいんじゃないの」とか気軽に話して、実際、それを実行に移して頑張っている若者とかいろんなケースがあります。

それこそ、市長も、ここ、朝倉の地域資源を生かした地域振興策を考えていこうと、3つのダムが間もなく朝倉市には揃います。そして、トンネルも、八丁トンネルも開通をする。秋月博物館もできました。

この総合戦略の中でも、外国人の観光客をいかに呼び込もうかとかいろいろ、いわゆるその、もうインバウンド事業とか、いろんなそんなことをやはり今から取り組んでいかなければならない。それが、私は地方創生と思いますし、外国人を呼び込む、旅行客を呼び込むことによって、道の駅に寄ってもらったり、原鶴に行ってもらったり、いろんなことを具体的に、やっぱり市の民間の人たちも取り組もうとしておりますし、市も一緒になってそれをやっていかなければならないことです。

実際、朝倉商工会議所、私もその一員で入っておりますけども、この復興支援の中で多額のお金を会員から集めて、当初1,000万円というお金でしたけども、それが2,600万円ぐらい集まって、それを市民の皆さんに元気づけようということで花火大会をやったり、今度は、近々、農商工まつりということで11月に予定されておりますけども、さまざまな商工会議所も地域の活性化に取り組もうということで、さまざまな事業を考えております。それぞれ、恐らく自営もそうだと思いますし、観光協会もさまざまところでいろんな取り組みをやっております。

こういった取り組みを、やはり一緒になって市もやるというのが、先ほども私は通告書に書いておりますシンクタンク、いわゆる市の政策集団、頭脳集団といえますか、そういった中で、やはり取り組む必要が、もう私は出てきたんじゃないかと、シンクタンクと言えば、今の朝倉市で言えばもう総合政策課です。副市長をトップにして総務部長、それから総合政策課がそういったいろんな企画部門であったり、そういったことを取り組むのが、もうそれイコール、シンクタンクだと思いますけど、政策を研究する場所ですから、しかしながら、この復興支援とかいろんな事業を、今、さまざまな取り組んである方を一緒に巻き込んで、やはりやるという、災害復興もやらなければならない、これも10年計画で確実に一歩ずつやっぱり進んでいかなければなりません。

もう、今は県・国の応援も来ております。新しく部長も特別に、今、入ってきていただいております。そういった方々が災害復興は全力でやります。しかしながら、地域のそういった活性化、人口減少を食いとめる施策、いろんなことはやはり片ややっていかなければならないと、そういう意味でこの政策部門を、私は一つの部門として、そこを私はシンクタンクという表現で、今回、一般質問をしたわけです。

この議場の中では、なかなかなじみのない言葉がいっぱいあると思います。SNSを使

って何か取り組もうとか、いわゆるインスタ映えとか、そういった話とか、いわゆるブローガーとか、フェイスブックとか、さまざまな宣伝母体があって、いろんな観光資源をやっぱりやる。民間の方がいっぱいやって取り組んである方がいっぱいいます。

そういったことを、やはり市も一緒になってやっぱりやると、そこが今の朝倉市も全力を挙げて取り組まなければならない、それを私は林市長に本当に期待しているわけです。地方創生も一緒にやっぱりやっぺいこうと、災害復興もやっぺいこうという中で、このシンクタンクについては、私はそういうふうに考えて、あえてしました。

詰めて、このシンクタンクのことを詰めて言えば、先ほどの政策部門ということで考えていけば、これはもう副市長が事務方のトップですよ。今、朝倉市の重要施策というのは災害復興と、それから、いわゆる通常業務、それから地方を創生していこうという、大枠で言えば2つに分かれると私は思っております。

特に、災害復興については、もう大きな使命を持っています。そのことについては、要は副市長が私は二人おってもいいんじゃないかというぐらい、この今の朝倉市のこの現状、朝倉市が今からの10年後、20年後を見たときに、今、やっぱりやっぺいおかなければならないこと、それぐらい私は、この政策を、部門を分けてでも、全力を挙げて市が取り組むと、そういう姿勢も私は市民は決して、私は共感を持つんじゃないかというふうに、いろいろ、このシンクタンクのやり方は、考え方はあると思います。

総合政策課が、副市長、今現在やっぺいおりますので、何を失礼なことを言っているんだと、みんな一生懸命頑張っているんだよということで、そんな副市長二人とか、例えば私は言っているんですけども、失礼な話かと、職員の皆さんを目の前にして失礼な話かとは思いますが、こういった考え方もあるんじゃないかと、今の朝倉市においては、こういう考え方もあるんじゃないかと思っております。

このことについてコメントがなかなか難しいとは思いますが、いただきたいと思いません。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 副市長の二人制については、議員の言われたような考え方もあるということで理解をさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） これは、やはり組織論に入っていきますのでなかなか、今、実務を、まだ、市長が担ってまだ2カ月も足りませんし、そういった肌身で感じることはなかなかまだないとは思いますが、この今の私の考え方をそちらに振ってどうなるちゅうもんでもないでしょう。

これを、このことについては、私どもも、それこそ思いの中での発言でございます。そういった選択肢も、私は今後、柔軟に考えていただきたいなと思います。

副市長、何か言いたいですか、どうぞ。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 議員、御提案の件は、非常に広い意味でシンクタンクという御提案、定義を御支持いただいているというふうに御理解いたしました。

御指摘のとおり、朝倉市が災害復旧・復興に予算も人手も非常に手をとられている中、地方創生、人口減少対策になかなか本腰を入れて手を入れられない場面がありますが、先ほど議員が御紹介されましたとおり、商工会議所など、民間の団体が花火大会ですとか、いろんな元気が出ることを打っていただいているのは、我々としても非常にありがたいと思っておりますし、さまざまなレベルで提案であるとか、いろんな呼びかけというのもいただいております。

そういったものをしっかり活用して、災害復旧も地方創生も取り組んでいかなければならないというふうに思っております。その中で、組織をどうするかということは、今、市長とも検討しているところでございますので、今ここではっきりとお答えできることではありませんけれども、市としてもそうした災害復旧・復興と地方創生、両方、非常に大事な課題でございますので、しっかりやっていく体制というのは考えなければならぬというふうに思っておりますので、きょうの御提案というのはしっかり検討させていただくテーマであると受けとめております。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾議員。

○10番（浅尾静二君） しっかり、組織の中でいろんなことを想像しながら頑張っていたきたいと思えます。

事務方のトップは副市長ですから、いろんな職員の総務財政であったり、総合施策であったり、さまざまな今の土木部門であったり、いろんなことをやるのは最終的には副市長、事務方のトップがやはり企画立案するのが、責任は、僕は副市長と思っておりますし、あとは、私は、林市長のお仕事というのはやはり上京をして、国の予算を引っ張ってきて、いろんなネットワークを使って、いろんな人たちを巻き込みながら、朝倉市だけではできないこと、他の市町村の力を借りたり、いろんな今までの培ったネットワークをフルに活用していただいて、表舞台でどんどんやっていただく、で、事務方は、それぞれの役割の中でしっかりやっぱりやっていると、そういう組織をやはりこの朝倉市は、今は、皆さん意識して頑張っていたらと思っておりますので、本当に残り9分ですけど、頑張ってください。一生懸命応援したいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 10番浅尾静二議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時31分休憩

---